

令和4年度 第1回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和4年5月26日(木) 午前10時～午前11時30分

開催場所 生駒市役所 302会議室

出席者

- (委員) 森委員長、高山副委員長、稲山委員、森岡委員、松山委員、田中委員
(事務局) 杉浦総務部長、知浦行政経営課長、岡田行政経営課課長補佐、島田行政経営課経営係主任
(欠席者) 松岡委員、新子委員
(傍聴者) なし

1 開会

2 諮問

3 案件

(1) 補助金等の見直しについて

(事務局) 【資料2～資料6について説明】

(委員) 質問が3点ある。資料2「1 補助金等とは」の、“対価なくして”とはどういう意味なのか。次に、各補助金はどれぐらい使われているのか。使われていない補助金であれば廃止し、よく使われている補助金に予算を回せば良いと思う。3点目に、補助金は、指針に基づき支出するわけではなく、市民や市が必要と認めた事業等について補助金として支出されるのではないかと。指針に基づき補助金を支出しているから、市民にとって使い勝手の悪いものになっていると思うのだが、どのように考えているのか。

(事務局) まず1点目の“対価なくして”とは、委託と比較すると分かりやすいのだが、委託であればお金を支払う代わりに、市が求める事業を実施していただき、その結果を成果として求めることになるが、補助金は育成・助成することが目的なので、団体や個人は、補助金の目的に合った事業を実施するだけで良く、何か成果を求めているわけではないといった違いがある。次に、各補助金がどれぐらい使われているかであるが、資料6に記載のとおり、令和4年度時点で計134件補助金があり、「No.52 ススメバチ営巣駆除費補助金」のような、交付先として主に「個人」に区分されるもの、補助金の目的に合った事業を実施する団体を募集し、申請があった団体に対し補助金を交付する「団体(公募)」に区分されるもの、特定の団体に補助金を交付する「団体(固

定)」に区分されるものの3つに分かれる。それぞれについて、資料中の4に執行率を示している。コロナ感染拡大前と拡大後のそれぞれを分析するため、令和元年度と令和3年度の執行率を算出している。全体の執行率は令和元年度が77.5%、令和3年度が70.0%となっており、7.5%執行率が下がっていることが分かる。3点目の指針に基づいた補助金であるため、使い勝手が悪いのではないかとこの質問だが、補助金を新たに設立する際は、団体等に推進してもらいたい事業・活動をまず設定する。そのうえで、その事業の中のどの活動に補助金を出すかを定める。その活動費のうち2分の1を補助するという流れで補助金を設立している。使い勝手について、指針に特に規定していないが、指針では運営に対する補助ではなく、事業に対する補助にすべきとしていることなどが使い勝手の悪さにつながっているのかもしれない。

(委員) 事業者に対する補助金とボランティア団体に対する補助金は分けて検討すべきでないか。同列で考えてしまっているため、使いにくさを感じる。それが予算の執行率に表れているのではないか。この2つの区分に分けて執行率を算出してみてもどうか。

(委員長) 確かに補助金の性格の違いはあるかもしれない。事業者であれば申請等の事務処理は容易かもしれないが、一般の団体には難しい。そういった差もあるかもしれない。個別の補助金について検討する際に検討したい。

(委員) 執行率はどのように算出しているのか。

(事務局) 令和4年度に予算計上されている補助金のみを抽出し、執行率を出している。令和3年度、令和元年度の金額と執行率が合っていない。

(委員) 金額の比較と執行率の比較は分けて考えるべきではないか。

(事務局) 執行率は算出し直す。金額の合計で執行率を算出してしまうと、金額の高い補助金と低い補助金のどちらで執行率が低いかによって、大きく全体の執行率が変わってしまうので、補助金ごとの執行率だけで検討する。また、委員の意見を参考に、交付先の性質による執行率の差についても分析する。

(委員長) 補助金の交付を受けるためには、様々な資料の提出が要求される。本当に必要な資料なのかの検証は必要である。資料の提出が大変なので、補助金申請をやめるということにもつながりかねない。

(委員) 補助金等交付規則に記載されている提出書類は必要最低限のものである。途中で監査が入るかもしれないので、帳簿をきちんとつけておく必要がある。使い道はこういったものにしてほしいという制限列挙で記載されているので、使い勝手が悪いと感じるかもしれないが、税金なのである程度は仕方が無いと思う。補助金をもらう以上は、資料を用意しておいてほしいというのが補助金のあり方だと思う。

(委員) そういった点から考えると、団体に対するあまりに少額の補助金は必要ない

のではないかと。申請等に係る労力が補助金額に見合わないのではないかと。

(委員) 市に活動を依頼されたため、補助金を用いて活動しようと思っても、使い勝手が悪い補助金であれば、活動自体やめておこうとなってしまう。

(委員) 事業によっては、補助金として出すのが適切なのか、それ以外の出し方ができないのかということは検討すべきである。補助金だと原則 2 分の 1 までしか補助できないので、公益性の高い事業については、違う形で全額支出できる方法も検討すべきである。

(委員長) 他に何か意見はあるか。

(副委員長) 補助金とは、基本的には公共性、公益性が基準にあって、その事業等を行うことで社会になんらかの貢献をするということがベースにある。使い勝手というと、税金である以上、公的コントロールが入らざるを得ないので、その点をどうみるか。補助事業として認めた段階で、公的コントロールが入ったと考えるのか、使い方や成果のあり方等まで含めて厳密性を求めるのか。一定、この制度の性質上、使い勝手が悪いのは仕方ないと思っている。

(委員長) 事業の成果はどこまでみているのか。例えば事業はきちんと実行したが、思っていたより集客が悪かった場合どうなるのか。

(委員) 成果が予定に達しなかったとしても、適正に事業が執行されているのであれば補助の対象となるだろう。次年度に補助金を支出する際には厳しくチェックされると思う。

(事務局) 申請された段階で 1 件 1 件厳しく審査している。

(委員長) 申請書の書き方等もチェックしているのか。

(事務局) はい。

(委員) 使い道や申請書の書き方等について質問があった場合は、きちんとアドバイスはしていると思う。

(委員) 家庭生ごみ自家処理容器やコロナ関係の補助金など親しみ深いものもある。指針を読んだが、補助金審査委員会があることや補助金の効果が公開されていることも知らなかった。また、終期を設定するとあるが、ずっと必要な補助金とコロナ関係の補助金などの時限的なものを分けて考えてはどうか。時限的な補助金については、あと何年で補助金がなくなるということをあらかじめ広報してはどうか。

(委員) 長年続けていくと、既得権になる危険性もある。そうならないためにも終期設定については指針に入れておく必要はある。運営側ももらえることをベースに考えてしまうので。

(委員長) 補助金交付の成果を市民に分かりやすく公開するとなっているが、できているのか。

(事務局) 情報公開はできていない。補助金の効果についてもだが、まず、こういった

補助金があるという点についての広報も弱いと感じている。

- (委員長) それは公平性が欠けているのではないか。
- (事務局) 毎年広報 5 月号で個人向けの補助金を公表しているが、紙面の関係上全ては記載できていない。ホームページについても、全ての補助金が掲載されているのかチェックしきれていない。執行率は使い勝手だけでなく、広報も関係していると思う。
- (委員) 個人に対する補助金は知らない人も多いと思う。例えば委託業者が受託者である個人に補助金があることを知らせるという方法もある。
- (委員) 指針には、市民に対する説明責任について沢山書かれているが、実行されているのか。補助金審査委員会は設置されているのか。
- (事務局) 審査委員会については、指針を作った当時は別機関をつくって審査する予定だったが、現状できておらず、予算編成の段階で財政課がチェックするというになっている。補助金の妥当性については、予算が議案となった際に議会で説明をしているが、直接市民に対して説明はできていない。
- (委員) どのように説明するかが難しい。この点については、検討し直す必要があると感じた。
- (委員) 資料 2 の課題として、「ルールを守っていない補助金があり、その理由として指針が昨今の社会経済情勢に合致していないことが考えられる」とあるが、指針をもとに補助金を作るのが大前提ではないのか。どれだけの補助金が守られていないのか、どういう種類の補助金が守られていないのか、なぜ守られていないのかといった点についても議論するのか。
- (事務局) 議論していただきたいと考えている。令和 4 年度の補助金については、概ね指針は守られているが、いくつか守られていない補助金もあり、特に終期設定が守られていないことが多い。また、公益性等についても担当課は公益性があると評価しているが、その担当課の評価と実体が乖離している部分もある。また、性質が似通っている補助金が多数あるように感じるので整理できるのではないかと考えている。
- (委員) 補助金の成果が出ているのかという点と、時代に合っているかという点に着目して審議したい。論議しやすい資料を揃えてほしい。
- (委員) 指針が昨今の社会経済情勢に合致していないとあるが、現状の指針にそれほど課題があるようには思えないのだが。
- (事務局) 部分部分において検討が必要などころはあると考えている。例えば、小さな団体が自主的に活動するとき今の補助金が使にくいのは、運営補助ではなく事業費補助にしていることが理由に考えられる。また、市民活動においては団体の自主性に任せて運営してもらおうと掲げているにも関わらず、事業費補助が原則になっている。他にも、交付先の性質が様々なのに、1つにま

とめてしまっている点、でも税金であることからコントロールが必要といった点などが課題として考えられる。また、事務手続きの多さが使いにくさの要因になっていないか等を検討し、内容を見直ししたい。さらに、庁内で定期的にチェックするフローを作り上げたいと考えている。どういうタイミングでチェック機能を働かせればきちんと機能するのか検討し、フローを作成したい。

(委員長) 事務局がどの補助金を選定するかが重要である。質に着目して抽出してほしい。

(委員) 削るだけの論議にしないでほしい。補助金制度そのものを見直す必要がある。

(委員長) 公益上必要性の高い補助金だが、執行率が悪い場合、どう見直すべきかといった視点も必要である。

(委員) 第三者機関は設置していきたいと考えているのか。

(事務局) 現状では回答できない。

(委員長) 一部分については 1 年間のフローのチェック項目で審査できるが、大きな部分については何かしら第三者機関が必要な気がする。

(2) 令和 4 年度のスケジュールについて

(事務局) 【資料 7 について説明】

(委員長) 前期行動計画の評価方法は、事務局案で良いと思う。

(委員) 書類だけで評価するのは難しく、誤解をしたまま採点してしまっているかもしれない。一番良いのは担当課にヒアリングして評価することだと思うので、できれば検討してもらいたい。

その他

(事務局) 第 2 回会議について 6 月下旬に開催予定である。後日、日程調整させていただきたい。

閉 会